

議会だより

みやづ

第32号

平成16年(2004)2月5日
発行 宮津市議会
編集 議会情報化等特別委員会
京都府宮津市字柳縄手345-1
電話(0772)22-2121
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>
e-mail: gikai@mail.city.miyazu.kyoto.jp



ルールのある遊び



カード遊び



体操教室



編み物(次は誰にあげようかな?)

幼稚園シリーズ No.3

宮津幼稚園

笑顔いっぱい元気な子 ~たくましい体とやさしい心~

目ざす子ども像

元気に遊ぶ子

豊かに表現する子

力いっぱいやりぬく子

「生きる力」の基礎を培う時期であることを自覚し、友だちとのかわりや自然体験、社会体験を多く積み重ね、様々な環境の中で遊びを通して豊かな人間性の育成を目指しています。

12月定例会

《主な内容》

12月定例会のうごき2	平成14年度決算審査 Q&A	...10 11
一般質問3~8	常任委員会審査報告12
視察報告9		

12月定例会 のうごき

平成十四年度決算を認定
並びに市四役・一般職職
員の給与、退職金減額条
例等を可決

十二月定例会は十二月一日に開会し、九月議
会で継続審査となっていました平成十四年度決
算は、各常任委員長の審査報告を受け、いずれ
も認定しました。(詳細は十 十一ページ「14年
度決算審査の概要」に記載)

また、市長から人事案件一件、条例改正等十
三件、市営住宅建設を始めとする補正予算二件
など二十四件の議案の提案を受け、本会議並び
に各常任委員会で審査し、いずれも原案どおり
可決しました。(詳細は本ページ「主な議決内容」、
十二ページ「常任委員会の審査報告」に記載)
一般質問は、十二月八日・九日の二日間行わ
れ、十二人の議員が質問しました。(詳細は三
八ページ「一般質問」に記載)

最終日の十二月二十四日には、一般職職員の
退職手当の減額条例が提案され可決されました。
議員提案されました「イラク特措法」に基づ
くイラクへの自衛隊派遣には安全確保を求める
意見書」と「イラクへの自衛隊派兵の中止を求
める意見書」については、採決の結果、前者を
賛成多数により可決、後者を議決不要とし(本
ページ「意見書」欄参照)、閉会しました。

主な議決内容

条例

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

十五年度改正(一六・一・一改正)
各給料表の引き下げ 平均改定率 1・08%
扶養手当(配偶者分)の引き下げ
月額一四、〇〇〇円 一三、五〇〇円
十六年度改正(一六・四・一改正)
調整手当の引き下げ
給料月額×4% 給料月額×2%
期末手当支給割合引き下げ 年間0・25月分
(3・25月 3・00月)
通勤手当(鉄道等交通機関利用者の支給額積算)の改定

一月月定期相当 原則六月月定期相当
宮津市長、助役及び収入役の給与に関する
条例の一部改正
宮津市教育委員会の教育長の給与と勤務時間
その他の勤務条件に関する条例の一部改正
について

給与減額措置の延長等
給与月額額の減額

「市長」 一〇%減額
「助役・収入役・教育長」 七・五%減額
調整手当の全額減額(支給停止)

期末手当支給割合引き下げ 年間0・2月分(3・
5月 3・3月)
延長期間等 平成十六年七月三十一日まで(調整手
当制度廃止)

意見書

十二月定例会で次の意見書が賛成多数で
可決され、国及び政府へ送付しました。

「イラク特措法」に基づくイラ
クへの自衛隊派遣には安全確保
を求める意見書

政府は、非戦闘地域に自衛隊を派遣する
としているが、現在のイラクは、いまだ非
戦闘地域が戦闘地域に変わり得る状況であ
る。日米同盟の信頼関係を図りつつ、イラ
クの戦後復興、国際社会への平和と安定の
ために、人道・復興支援を進め、イラク国
民による速やかな政権樹立を目指すべきで
ある。よって、自衛隊派遣には、安全の確
保を見極め、時期、規模及び任務内容に十
分配慮し、判断されるよう求める意見書。

補正予算

市制五〇周年記念誌発行に
40万円

今年度中に版下作成

「発行時期」 平成十六年六月一日
「発行部数」 10,000部

まちづくり助成に
390万円

喜多太刀組和太鼓購入補助

「内 容」 長胴太鼓一基新調

「助成額」 140万円

養老自治協議会公園整備補助

「内 容」 「古城」の山林を森林

公園風に整備(休憩所一棟・ベン

チ六基・展望デッキ一棟)

「助成額」 250万円

道路改良に
1000万円

市道宮津金引の滝線の道路拡幅
京都府が実施する新浜松原線交
差点改良に伴う

市営住宅建設に
5000万円

公営住宅ストック総合活用計画に
基づき、百合が丘団地の移転住宅と
して宮村上団地第2期建設
・鉄筋コンクリート造四階建 一棟
・戸数 二〇戸

日置診療所改修に
350万円

・点滴室を整備し、患者間のプライ
バシーを保護
・薬局を拡張
・尿検用窓口を設置

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

一般質問

12月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

interpellation

京縦貫開通後の

観光振興について

蒼風会 小田 彰彦

答弁要旨

開通以降市内観光はにぎわっている

質問

本年三月の京縦貫綾部宮津道路の開通後の当市の観光の現状はどうか。特に市街地への影響は。これを契機に特に市街地への観光客の導入が期待されているが、歩ら輪ぐルート」の活用促進や地場産品の紹介や販売のための施設などが必要と思われる。受け入れ策はどうか。

答弁

京縦貫の利用状況は七月まで一日平均二千台。八月は四千台を超えており、観光関連施設の利用も増加している。かねてからまちなか観光の振興を図っているが、更に関連団体とも連携し滞在型観光に取り組む。地場産品の振興や販売については、現在進行中の「食と農のネットワーク交流会」での協議結果の活用や市内各地でのイベントと観光の有機的な連携を図り、地産地消を推進したい。



歩ら輪ぐルート案内板

農業開発公社の活用は

質問

農業の振興に公社の活用がますます必要と思うが、現状と今後について、市の考え方はどうか。また、損失補償枠の今後は。

答弁

現在、公社による農地保有合理化事業を醸造用ぶどう栽培の農業生産法人に活用中である。今後とも農業振興に努め、活用を図りたい。また、円滑な事業の活用に向け、損失補償基準の緩和を公社に要望していきたい。

宮津市の

『子供を守る取り組み』について

宮津新生会 徳本 良孝

答弁要旨

学校関係者や保護者など市全体で取り組み

質問

毎日のようにテレビや新聞に児童・生徒（特に女子児童・生徒）に対する「連れ去り事件」が報道されている。宮津市においても同様の事件が六件以上発生していると聞いているが、その実態はどうか。そして、この種の事件は「再犯」や「凶悪化」の傾向が強いので、教職員・保護者を含む学校関係者の犯罪防止活動はもとより、多くの市民参加による『子供を守る取り組み』が必要と考えるがどうか。

次に、「児童虐待事件」について。この事件は、家庭や密室で行われることが多いので、犯罪防止には早期発見が大切と考えるがどうか。

本市においても不審者による「電話・声かけ」等の被害を受ける事象が発生したことから、学校関係者や保護者そして市民の協力により、集団登下校時や放課後の安全



監視を強化し、更に児童・生徒に対して防犯ブザーの配布や地域住民による「防犯パトロール」等により、市全体で犯罪防止に取り組んでいる。

「児童虐待防止」は、保育所・保健センター等での細かな観察を始め、児童委員、市民などからの情報で早期発見に努め、疑いがあるときは、児童相談所や関係機関と協議しながら、早期に対応する。

interpellation

合併、庁舎議論の問題点を問う

自由クラブ 吉田 透

答弁要旨 引き続き大所高所の視点で協議に臨む

質問 まず、市民説明会の特徴的な意見はどのようなものだったのかを伺いたい。

次に、「新市の市役所の位置」についての新市建設計画策定小委員会における議論は、不信感と感情的とも言えるものになっている。特に、野田川町委員からの「三町合併」や、宮津市役所の耐震性への建て替え」意見は、とても合併をまとめ、住民の期待にこたえようとするものではない。

対話してきた市民は「そこまですげているのなら、宮津の主張を堂々としたらいい」というものであった。

市長の考えを支持するが、改めて考えと見通しを伺う。

答弁 市民説明会の主な意見は、自治会、学校、新庁舎、公民館、地区連絡所、下水道などであり、これらの意見は今後の合併協議会に反映させていく。

「新市役所の位置」の議論は、



どうなる市役所？

指摘のとおり感情的な部分も伺われるが、主張すべきは主張し、真摯に議論して全会一致でまとまる努力をする。今後引き続き、大所高所の視点で協議に臨む。

合併は、住民の幸せのため、地方分権を始め社会変化に対応する行財政基盤の強化を図り、行政サービスの維持と活力あるまちづくりを進めるもので、庁舎問題だけで判断すべきではないと考える。

し尿収集制度を改善し 市民負担の軽減を

日本共産党 福井よしのり

答弁要旨 収集方式は現行のまま

質問 し尿収集問題は、宮津市と与謝郡四町との間で、システム並びに収集手数料等に、大きな相違があるようだが、その内容は？

答弁 宮津市は、業者委託方式と謝郡四町は、伊根町が第三セクター方式、他の三町が一部事務組合方式で実施。

手数料は、従量制・百八十円までの基本料金で比較した場合、宮津市は千七百二十円、与謝郡四町は千四百円だが、合併協議の際は統一する方向で事務段階で協議している。

質問 し尿収集を業者委託とし



宮津市し尿処理施設

ている場合、当該地域での下水道普及に伴い、し尿収集業者の経営圧迫を救済するため、行政に対し「代替業務」を保障するよう法律で義務づけている。これは解決済みか。

答弁 「代替業務」の受け皿として、昭和六十一年、し尿収集四業者で「丹後環境保全有限会社」が設立された。今日まで、一般廃棄物の収集業務等を委託してきているが、この代替業務には、浄化槽汚泥処理の代替も含まれている。

質問 し尿収集は「直営方式」の方が、市民負担も市財政も大幅に軽減できることは明白だ。法律もクリアしているとの答弁だが、それなら「直営方式」への移行には、何の障壁もないはずだ。即刻改善を図るよう検討されたい。

答弁 合併協議の際は、それぞれ現行のまま移行する方向で事務段階での協議をしている。

interpellation

畑地区に週一日バスの運行を

公明党 松本 隆

答弁要旨 地域ぐるみでの取り組みも含め検討

質問 日置上から上延利線を約四キロ走ったところに畑地区があり、高齢化が進む中、日常生活の上で深刻な問題が起きている。一つは、現代社会の中、欠かさない交通機関である。現在、畑地区には十七世帯在り、自動車・バイク等を運転されるが、高



日置・上世屋間を走る路線バス

齢に加え、凍結・積雪・遠距離走行等、運転が困難の場合、バス等の交通機関を必要とする。現在、二人が一時間以上かけ国道の日置バス停まで歩いてい

宮津駅から天橋立駅の間が約三・五キロメートルとなるので、更に遠い距離を、高齢に加え、勾配の歩行となれば、いかほどの大変さであるか伺える。二つには、日常必需品の確保である。畑地区に食料品販売車もほとんど来ない。社協の外出支援サービスはあるが、病院等の送迎が目的で、買い物には利用できない。中山間地域で、交通機関が無くては、更に過疎化へと進む交通弱者の視点に立ち、日常生活の上で必要となる交通機関対策として畑地区の現状を考え、「一週間に一日バスの運行」を強く要望する。

答弁 路線バス等公共交通機関の空白地域においても、高齢者の日常生活や社会参加を支援するため、何らかの交通手段を確保する必要性があると考えており、運転ボランティアの活用等、地域ぐるみでの取り組みの可能性も含め検討課題とする。

配偶者特別控除の廃止等で暮らしは守れるか

社民党 平野 亮

答弁要旨 地方自治体に影響すれば全国市長会等で意見



住民税の増額、妻を対象とした非課税処置の廃止など、大衆課税の強化、国民負担の強要、生活弱者の切り捨てが心配される。

質問 今、十六年度の税制改正が議論されている。その中間報告によると、配偶者特別控除の廃止・年金収入の課税強化・老年者控除の縮小・住宅ローン減税の減額延長・パート労働者への課税などで税金が取られる一方、所得が増え、市民税非課税所帯が課税所帯となる所帯が出る。この現象により、福祉・教育・医療・住宅等受けていた施策が後退することが懸念される。どう対処されるのか。

答弁 中間報告では、社会共通の費用を、広く公平に負担し、持続的な経済社会の活性化を実現するという基本的視点のもと、危機的な財政状況を考慮したもので、少子・高齢化社会の中で、国民が安心して生活できる社会保障制度について、負担と保障の問題と合わせ議論されるべき。個人としては、国民への一定の社会保障は堅持すべきであり、負担については、国民の理解・納得を前提に、国が責任を持つて示すべきと考える。その中で、地方自治体に影響を生じるものについては、全国市長会等を通じて意見を述べたい。

いずれにしても、国で議論の最中であり、今後の動向を注視する。

interpellation

現況の都市計画区域の 慎重なる再検討を

宮津新生活会 下野 正憲

答弁要旨 合併協議の中で慎重に検討を

質問 市街地から著しく離れたところに所在する山林地域等が都市計画区域として不適当と認められるところについては、都市計画区域から除外するなど適切な処置を。また合併後の都市計画区域の設定はどのように考えているのか。

答弁 宮津市都市計画区域は、昭和二十九年市制施行後、昭和三十三年に現在の区域として定められた。

区域の設定は、市街地から郊外の農地、山林に至るまで、乱開発を防ぐ視点を含め、人・物の動き、都市の発展を見通し、一体の都市として定めることが肝要と考える。新市の都市計画区域、山林地域等の在り方は、合併協議の中で慎重に検討していきたい。

小児救急医療体制の整備を

質問 急速に進む少子化の中で、子育て支援策としても、重要課



題の本市の小児救急医療体制はどのようになっているのか。

答弁 宮津与謝地域の小児科専門医は、開業医一名、病院勤務医三名で、平日はこれらで対応されている。休日・夜間は、与謝医師会や救急告知医療機関で対応されているが、専門医が常勤ではなく、万全とはいえない現状にある。

小児医療の充実は大きな課題と受け止め、今後、府へ小児救急医療体制の整備・充実を要望していきたい。

つつじが丘団地が 完売できない時その責任は

日本共産党 馬谷 和男

答弁要旨 十年以内を目途に早期完売に努める

質問 「つつじが丘団地」は約九億円を要する大事業であるが、その財源は何か。

市保有分九十三区画のうち、現在何区画販売出来ているのか。また、長期にわたって完売出来なかつた場合、その責任は誰がとるのか。

答弁 財源は、府に起債を要望している。

販売済み

区画数は現在十六区画であるが、市の買取後、おおむね十年以内を目標として、引き続き鋭意販売促進に努めてまいりたい。

修学資金の援助について

質問 日本共産党は、福祉施設



つつじが丘団地

の方々と懇談を行い、そこで一様に訴えられたことは、看護師や理学療法士などの専門職の不足である。特に看護師の不足は、宮津の病院の維持に深刻な影響を与えている。

そこで、若者の地元での就職とマンパワー（専門職）を確保するために、修学資金援助などの制度が必要と思うが考えはあ

答弁 一部の医療施設・事業所において、医師や理学療法士、看護師の確保が困難な状況もあり、福祉人材研修センター等と連携を深め、事業者の側面的な支援に努めている。

社会福祉施設等従事希望者への修学資金貸与については、一市四町の合併協議において、福祉・医療関係者の確保を図る新たな制度を創設することが確認された。

interpellation

地域子ども教室の創設を

公明党 松浦 登美義

答弁要旨 国・府の動向を見て検討

質問 最近、子どもたちにかかわる重大事件の連続など青少年の問題行動の深刻化や、地域や家庭の教育力の低下など、子どもたちを取り巻く教育環境が悪化しており、地域社会全体で心豊かな子どもたちを育成することが緊急の課題となっている。

地域の大人の教育力を結集し、学校の校庭や教室を活用して、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動など、様々な体験活動や地域住民との交流活動等に対し、それらを支援する指導員を派遣するなど、子どもたちの居場所、活動拠点を整備する事業（子ども居場所づくり新プラン）が国で進められている。また、体験活動ポランティア活動支援センターを創設して、コーディネート等を配置。親に対する参加の呼び掛け、学校や関係機関との連携、情報提供、人材派遣など大変重要な施策であり、早急な対応が



下校風景

必要に思われる。本市の考えを伺う。

答弁 本市においては、平成三年度からの子供会活動推進員制度を拡充し、昨年度から各地区の公民館において、それぞれ青少年体験活動推進員を選出し、公民館との連携を図りながら、料理教室やスポーツ教室など様々な体験活動の拠点づくりを進めている。国の新プランの導入については、今後の国・府の動向を見て検討していきたい。

松くい虫対策について

宮津新生会 大森 秀朗

答弁要旨 由良地区・平成十六年以降年次計画で実施

質問 市の総合計画に、当市は、豊かな自然環境の保全、循環型社会の構築など総合的な環境保全の取り組みを進めると共に、美しい環境を形成すると掲げている。

この風光明媚な景観は、天橋立を中心として海岸に生える松の木が存在が大きいと考える。由良海岸の現状を見ると、本年春までに、関係者の協力を得て二百五十本を超える松の木が処理され、費用も数百万円を超える多額となっており、夏以降には五十本を超える松枯れが進行



由良地区の松枯れ現象

している。地域では、数年後に海岸から松の木が消えるのではないかと危惧する声も出ている。由良地区への計画と見通しについて伺います。

答弁 平成十三年に天橋立公園の松百三十四本が枯れ、府では、「天橋立公園松枯れ対策検討会」を設置、薬剤の樹幹注入等の予防措置強化が図られた。市も、天橋立を中心に周辺山林の対策として、虫の飛翔距離二キロメートルの範囲内の文珠・府中地区を十三年度から伐倒駆除処理を実施してきた結果、効果が表れたことから、本年度は、府中地区を重点に実施しているところである。

平成十六年度以降は、海岸の景観保全の観点から、由良地区を防除重点地区として、由良ヶ岳中腹一帯の山林において、年次計画的な伐倒駆除等の実施を考えている。関係者の協力をお願いする。

interpellation

労基法違反の 市職員のサービス残業について

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨

時間外勤務短縮に更に努める

質問

長時間労働による夫の家庭不在が、大きな問題になっている。国際調査によると、平日子どもと接触時間の無い父親の割合は、アメリカ〇・九%なのに対し、日本は一八・八%に上り、日本の家庭は、効率化社会という経済論理の影響を受けている。

賃金が支払われない残業は、犯罪行為である。現在、市役所は夜遅くまで明かりがついている。市職員の調査によると、業務命令以上の残業が行われている。明らかな長時間労働をどう思うか。

厚生労働省は、サービス残業根絶のため、タイムカードや時間管理のシステム整備の通達を出しているが、サービス残業の有無と労働時間管理の実態はどうなっているのか。

答弁 労働時間の短縮は重要な課題。時間外勤務の事前命令の徹底と深夜勤務原則禁止等を徹

底し、事務改善と職員の意識改革に努める。

学校給食に地元産米を

質問

戦後のパン食の普及で、日本人の米消費は半減、日本の伝統食“米”の消費拡大は農民にも切望されている。

今年度、京都府では、地元農産物給食利用促進事業が始まり、“米”に補助が出る。このチャンスを生かし、地元産米を取り入れるべきだ。

答弁 地産地消の観点から、府制度を取り入れての地元産米利用について検討中である。



給食風景

島崎公園周辺の改善と 整備充実について

宮津新生会 橋本 俊次

答弁要旨

島崎公園と現行施設一帯の土地利用を検討



整備が望まれる島崎公園

燈籠流し等イベントにも広く利用されている。安全性の高いグラウンドに心掛けていますが、現時点では、水はけも良く支障も無い。利用者の皆さんにも、石の除去、除草、清掃に御協力をいただくとともに、透水性のある良好な工事残土があれば、盛土を検討したい。

質問 宮津会館前駐車場の築山除去と、児童館、労働会館、図書館等、一体的な整備と跡地利用について伺う。

質問 島崎グラウンドの改善整備について問う。

平成十六年八月、ソフトボール競技の第五十九回国民体育大会近畿ブロック大会が、宮津市において行われる。

グラウンドゴルフにもよく使われている島崎グラウンドは、石ころが多く、イレギュラーし、危険で使えない。土の入れ替え等、改善を強く要望する。

答弁 当グラウンドは、多目的広場として、各種スポーツや、

答弁 宮津会館前広場の築山の除去については、公園区域の見直しも含め検討する。現在、暁星高校跡地に、図書館、児童館等の複合施設を整備するため、機能や規模など検討委員会で協議している。島崎公園一帯の現行施設の位置づけ・利用用途などについては、複合施設建設後の具体内容を見ながら、諸施設一帯の土地利用も併せて検討し取りまとめていきたい。

行政視察報告

= 先進地に学ぶ =

経済建設委員会

地産地消システムなど
について視察

当委員会は、宮城県角田市、岩手県江刺市、遠野市にて視察しました。角田市農業振興公社は、行政と農協を始めとする農業団体・担い手農家が加入して、三者連携による地域農政の推進システムとして立ち上げられました。江刺市「蔵まちモール」は、地元商店街などと協力し、一体となって、観光客を郊外の大型店へ流すのではなく、土蔵が多く存在する商店街に観光客を流れるようにして、衰退を食い止める取り組みです。江刺ふるさと市場は、需要に応じた農産物及び加工品を直接販売することで、農業所得の増大、消費者及び観光客との交流を図っています。売り上げが伸びている理由としては、作付けから工夫をしてほかには無いものを生産しているとのこと。

「遠野ショッピングセンターとびあ」は、中心市街地核店舗としてリニューアル。だれでも商売に参加できる「市民参加型のコミュニティビジネス」の役割を担い、市民サービスコーナーを設置し、住民票や印鑑証明の交付も行われています。道の駅「風の丘は」、バイパスの通行車両百万台をマーケットととらえ、中心市街地に環流させるために整備されたようです。今回の視察を通して、産直施設・地産地消システム・市内環流のインフォメーションの充実など、本市にとって得ることの多い有意義な視察でした。



議会運営委員会

岡山県井原市・広島県因島市の議会運営

議会運営委員会は、平成十五年十一月十九日二十日に井原市（議員定数二十人）、因島市（議員定数二十二人）の両市を訪問し、詳細な説明を受け、意見交換を行いました。

井原市 運営委員会の委員定数は、三つの常任委員会から各二人選出された六人と正副議長が出席。定例会の招集日の三日前に会議を開催し、議会運営全般と一般質問の順位を抽選により決定。発言時間は答弁を除いて一時間以内。三月・九月定例会は、代表質問制を採用。議場は、議会審議の活性化を目的とした、円形の対面方式の議席。

因島市 運営委員会の委員定数は、各党派、政党から一人ずつ選出された七人と正副議長がオブザーバーとして出席。会議の開催は定例会招集日の四日前。一般質問は、運営委員会において順位をくじにより決定し、発言時間は答弁を含めて九十分以内。代表質問制を採用しており、発言時間は制限なし。当初予算・決算については特別委員会を設置して審査。また、そのほかに住民要望による法定合併協議会の進捗状況について視察しました。

以上、両市の議会運営等の調査結果を参考にしながら、「議会の活性化」、「開かれた議会」を目指して、検討してまいります。



地域整備促進特別委員会

多彩な土地区画整理事業で都市基盤を整備

十一月二十六日、当委員会は、福井県武生市の土地区画整理事業を視察しました。武生市では、市の五四％に当たる一万ヘクタールが隣接する三市町と共に丹南都市計画に指定されており、千六百三十三ヘクタールが用途地域に指定されています。郊外に豊かな農地を有することから、無秩序な宅地開発の防止を目的として、公共施設を有した快適な居住環境。緑豊かで良好な居住環境。市街地隣接を生かした事業。沿道サービス施設の立地を促進するため道路・公園等の都市基盤を目的としたもの。河川改修や道路整備と併せ住宅市街地を造成したもの等々多彩な事業を視察しました。

二万五千戸の流域を持つ都市河川改修を視察

十一月二十七日は、福井市の中央部、二万五千戸、七万人の流域を持つ底喰川（てはがわがわ）の改修事業について、現地を見ながら視察しました。この川は、福井大地震に因り地盤沈下し、近年、市街地周辺の開発が進み、降雨の際の雨水が短時間で川に流入し、しばしば河川の流下能力を超えて、住宅密集地での氾濫（はんらん）や浸水被害が数多く発生しているため昭和四十六年より事業着手されています。

この事業によって、家屋二万四千戸、四十二病院、十の学校などの公共施設や約百五十ヘクタールの田畑の被害が守れると期待されていました。



改修された区域

14年度決算審査

Q & A

10～11月に、各常任委員会で、平成14年度決算の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

* 意見：委員会としての行政に対して出された意見
* 経過意見：審査の議論の中で、委員から行政に対して出された意見

一般会計

時間外勤務手当について

Q 時間外勤務手当抑制についての考え方は？また、各種イベント使役について、職員は時間外手当が支給されるが市民はボランティアで参加している。それに対する考え方は？

A 休日出勤の場合、職員の健康管理も考え振替休暇としている。時間外勤務については、所属長の事前命令制の徹底及びコンピューターの利活用により時間外勤務手当の縮減に努力している。時間外

勤務時間数は、合併関連事務の増加により微増している。市として職員を動員する休日のイベントについては、振替で対応できない部分について時間外勤務手当を支給している。職員のボランティア協力は、本来自発的に行われるものであり、人事当局からの働きかけは難しい。

経過意見 本来業務における時間外勤務手当は当然だが、各種イベントの補助用務については、一定区分し対応されたい。

女性リーダー養成事業・女性政策事業について

経過意見 取り組みは評価できるが、参加者の増加につながる広報・啓発について考慮されたい。

つつじが丘団地について

Q 現在の販売件数及び目標販売件数は？

A 現在十六区画が販売済み。目標販売件数は三十区画。

Q 市が特定の組合に対しリスクを背負うことは不公平ではないか？また、販売の努力が見えないがどうか？

A 公共事業で施行すると用地買収に時間を要するなどの問題があり、定住促進として低廉な住宅を提供するためには、現行の組合施行方式が経費的にもベター。保留地を販売していただくことにより、早期にまちなみの形成が図れ、住宅団地全体の評価も高めることができる。また、市が公共施設整備

等を行うことにより、分譲単価の抑制もできる。販売に当たっては組合主催による宅地見学会・完成見学会等のイベントや、チラシ・パンフレット等による宣伝などされている。

意見 今後、市のリスクが多大になる懸念があり、早急に善処されたい。

KTRについて

経過意見 安全確保に留意し、業績向上につながる企画を考察され、経営安定に向け一層努力されたい。

国民年金について

Q 保険料徴収事務が平成十四年度から国へ移管されたことに伴う未加入者・未納者の把握並びに加入促進の現状は？

A 未加入者・未納者については、国で把握。加入促進については、広報・パンフレット等を各戸配布し周知している。

Q 検認率が対前年度比で約10%落ちたことの原因は？

A 国へ移管されたことにより、納付方法が口座振替と直接納付のみとなり、自治会納付がなくなることが大きい。また、景気低迷による未加入者・未納者の増も大きな要因の一つと考えている。

公立保育所の民間委託について

Q 宮津保育所を民間委託したことによる財政効果は？

A 人件費も含め二千五百二十万円の効果が出ている。職員の配置替え等を除く純粋の委託効果は千三百七十万円である。

健康検診について

Q がん検診で要精検者の未受診者数が多いが対策は？

A 文書による通知、電話連絡に加え、訪問指導を行っているが、それで十分という実情にない。更なる対策を検討したい。また、基本検診の受診率自体が四一%と低いので、まず基本検診を受けていただくことが重要と考えている。

火葬場について

Q 施設の老朽化が著しいが抜本的対策を取るべきではないのか？

A 合併協議中であり、まずは新市建設計画に入れていただかないと事業着手できない。事務方としては、計画に入れてもらうべく調整をお願いしている。現施設において二次燃焼・脱臭等の対策を施すには、全部改修と同程度の費用が必要となる。

し尿処理施設について

Q 施設の老朽化が著しいが今後の整備計画が必要ではないのか？

意見 施設の老朽化に伴う長年にわたる周辺住民への影響は甚大であり、住民の声を無視できない状況にあるため、早急に恒久的な対策を図らねばならない。

A 現在、毎年一千八百万円弱の予算組みをし、順次応急措置を施し対応しているが、抜本的な対策は更新しかない。整備計画は必要と考えているが、合併との関係もあり現在協議中である。

意見 施設の老朽化に伴い毎年多額の修繕費を費やしている状況を鑑みると、早急に恒久的な対策を図らねばならない。

緊急雇用創出について

経過意見 雇用期間が六カ月未満という条件があるが創意工夫し、常用雇用につながる事業展開をされたい。

中山間地域等直接支払い制度について

Q 平成十二年度から五年間の事業で、平成十六年度に終了するが今後の見通しは？

A 現在三十二協定、四十四集落面積にして二百二十九・八ヘクタールの協定が結ばれている。この制度により農地を守るという意識の啓発・高揚が図れたことは非常に効果があったと考えている。本事業の効果や継続の要否について国の調査もあった。市としては、対象の拡大も含め継続されるよう要望している。

意見 制度の改善と継続を国に強く要望されたい。



市行造林について

Q 見直すべきものもあるのでは？
 A 事業に対する効果・成果等を判断し、見直すべきところは見直し、宮津市の森林施設計画に基づき、年次的に計画的な推進を図りたい。
 意見 費用対効果を十分検討し実行されたい。

景気の動向への対応について

Q 景気の動向を把握する手法を行政として整理し、不況への対応を図る必要があるのではないかと？
 A 商工会議所及び金融機関が宮津市内の景況調査をされており、それらのデータをもとに対応を考えたい。

公園整備について

意見 費用対効果を十分に検討し実行されたい。

消防防災について

経過意見 団員確保に関して難しい面もあるが、特に周辺部の昼間における防災について、自衛消防隊等の充実を促し、防災対策に万全を図られたい。

学校教育について

Q 現在の学校教育についての課題は何か？

A 児童・生徒の不登校はあるが、万全を期して取り組んでいる。当管内において、四校が休校となっている。学校五日制への移行に伴う課題として、学力低下問題、児童・生徒の休日活動における受け皿があげられる。学力問題については、隔週の週五日制を経てスムーズに移行できた結果、現在のところ大きな問題はなく、京都府内で実施されている「基礎学力診断テスト」によると、与謝教育局管内がトップレベルと評価されている。

経過意見 学校におかれても、「命の大切さ」について、情操教育の一環として、従来に増し教育されたい。
 意見 小・中学校の理科教材及び消耗品費等についての認識が、教育委員会と現場で乖離していると思われる面があるため、実態把握をされ、教育環境の充実に対応されたい。

社会教育について

経過意見 婦人会組織については、高齢化も進み、脱会される方もいるが、衰退しないように若い方の呼び掛けを促し、育成に力をつけられたい。

文化・スポーツ振興について

経過意見 過去に実績があった団体・個人の、写真・文獻・表彰状・トロフィー等を整理し、展示コーナーなどの設置により、広く市民に知らされたい。

特別会計

土地建物造成事業特別会計

経過意見 助役を始めとする「宮津市市有財産処理検討委員会」において売却等の取り組みをされた成果も見受けられる。売却については、引き続き一層努力されたい。

国民健康保険事業特別会計

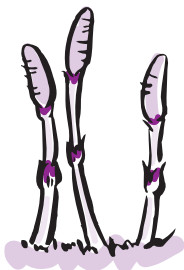
保険料未納者対策について

Q 未納者への収納対策の考え方は？
 A 指導面から考えると、三カ月または六カ月証の発行が最も有効と考えている。短期証発行対象者の約半数について、何らかの形で支払いをいただけている状況である。

介護保険事業特別会計

施設入所待機者数について

Q 現在の当市の施設入所待機者は何人か？
 A 事業計画策定時は約三十人であったが、その後増加し、現在約八十人である。



その他の一般質問

- 掲載記事のほかに、次の項目の質問がありました。
- 社民党 平野 亮
 - 「三位一体改革」は地方になにをもたすのか
 - 公明党 松浦 登美義
 - まちの活性化対策について
 - 来年度予算編成について
 - 宮津新生会 橋本 俊次
 - 犬のフン害等、美化環境整備について

栗田小学校4年生が市議会を傍聴

12月9日、栗田小学校4年生児童20人（うち引率1人）の市議会傍聴がありました。



傍聴風景

3月定例会の予定

[会期：3月1日～3月29日]

- | | | | |
|--------|------------------|-----------|----------------------|
| 2月 26日 | 請願・陳情等締切（午後5時まで） | 3月12・15日 | 常任委員会（補正予算・条例） |
| 27日 | 議会運営委員会 | 16日 | 本会議（補正予算・条例委員長報告～採決） |
| 3月 1日 | 本会議（提案理由説明） | 16～19・22日 | 常任委員会（当初予算） |
| 8日 | 本会議（一般質問） | 25日 | 議会運営委員会 |
| 9日 | 本会議（一般質問） | 29日 | 本会議（当初予算委員長報告～採決） |
| 11日 | 本会議（質疑～委員会付託） | | |

常任委員会の審査報告

総務文教委員会

市職員給与条例の一部改正などを審査

十二月定例会で当委員会に付託された議案は、条例改正等に関する十二件と平成十五年度宮津市一般会計補正予算(第四号)の計十三件です。

条例改正等は、大きく分類すると、里波見地区内に新たに生じた土地の確認と隣接する字への編入、京丹後市誕生にかかわる各種事務組合規約の変更、市職員の給与改定のための改正、市三役と教育長の給与等の改正のための改正、公職選挙法改正を受けての改正についてです。補正予算は、歳入歳出共に総額八千八百六十六万円を追加し、予算総額を百二十億五千四百三十二万円とするものです。主な事業は、市制五十周年記念誌の発行準備に四十万円、コミュニティ助成事業に三百九十万円、府中地区公民館の解体に七百万円などです。また、吉津小学校屋内運動場建設費等、小学校費に対する財源補正が行われました。

審査経過ですが、議第一〇五号中の調整手当の引き下げについて、反対の立場からは「労使間の合意なき提案はいかかなものか。」、賛成の立場からは「国家公務員の非支給地であることを考慮すべし。」という意見が出され、議第一〇五号については賛成多数で、それ以外の議案については全員賛成で原案可決と決しました。

厚生水道委員会

6月から実施の乳幼児医療費増額などを審査

十二月定例会で当委員会に付託された五件の議案審査を行いました。

そのうち二件は、四月に京丹後市が発足するに伴い、京都府住宅新築資金貸付事業管理組合の規約の変更に伴う所要の改正を行うものです。

宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に、廃棄物処理業の許可の有効期間の適正化などの項目が追加されたことに伴う所要の改正を行うものです。

平成十五年度宮津市一般会計補正予算の厚生水道委員会の所管部分については、昨年十月老人保健医療制度の個人負担の変更に伴う重度心身障害老人健康管理費支給事業費の増額、本年六月からの乳幼児医療費助成事業費の増額、並びに、九月からの府制度拡大による補助金の減額、日置診療所改修工事に係る特別会計繰出金の計上、合併処理浄化槽設置整備事業に係る不足分を計上するものです。

平成十五年度宮津市市立診療所事業特別会計補正予算については、日置診療所改修工事に係り、歳入歳出にそれぞれ三百五十万円を計上するものです。

以上の説明を受け、当委員会としては、付すべき意見もなく、採決の結果、全員賛成により原案可決と決しました。

経済建設委員会

市営住宅建設事業・道路拡幅事業など審査

当委員会に付託になりました議案、養老財産区有財産の貸付、日ヶ谷財産区有財産の貸付、土地改良事業の施行、市道路線の認定については、それぞれ全員賛成で原案可決と決しました。

一般会計補正予算では、中山間地域等直接支払交付金事業で中波見において集落協定が新たに締結、小田二区において協定農用地の拡大、道路新設改良事業では、京都府が実施する市道宮津金引の滝線の拡幅改良に伴う宮津高校敷地の用地購入費及びフェンス・鉄棒等の物件移転補償費について市が手続きを行う、公営住宅ストック総合活用計画に基づき既存の公営住宅の建て替えを進めるため、宮村上団地に市営住宅(第二期)を建設する、移転対象団地は百合が丘団地二十戸分を予定、建設スケジュールは平成十六年度中には完成をさせ、十七年春には入居していただく、債務負担行為の法定外公共物譲与申請事業については、平成十六年が譲与申請の限度となっており、地方分権一括法による里道・水路の法定外公共物の国からの無償譲与申請を円滑に進めるため債務負担行為を行うとの説明を受け、全員賛成で原案通り可決と決しました。

平成十四年度決算については、現地視察も行い、審査の結果、一般会計は賛成多数、特別会計は全員賛成で認定と決しました。

編集後記

平成16年の幕開けと共に、市民の皆様におかれましては希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととご推察申し上げます。

昨年12月議会においては、決算認定や、補正予算可決など24日間にわたり慎重に審査いたしました。特に、一般質問において12人の議員が質問を行い、中でも数名の議員から、学校の安全策や、児童虐待の問題について、市長や教育長に対して、質問や意見が述べられました。

池田小や宇治小の事件など、か弱い児童生徒に対する殺傷事件が多発し、宮津市においても警備員などを配置するほか、PTA始め関係者が予防策に真剣に取り組んでおられます。

また、自分の血を分けた子供や親をいとも簡単に死傷する等、今の世の中、「命」に対する尊厳が失われているのではないかと、痛感すると同時に憤慨を覚えます。

我々は、「命」の尊さを「地球よりも重し」と誰ともなく教わり、人は生きるために生まれて来たのだと諭され育んできました。一つしかない人の「命」を軽々しく思い、人間の心情や思いやりの精神は、どこかに忘れられたのか、不信が募る昨今であります。

外国に目を向けると、イランにおいては、大地震による犠牲者が宮津市民より多いと推定される大災害に遭われ、心からお見舞い申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

また、あたかも折も折、イラクへ自衛隊の派遣命令が出されましたが、安全確保の上、無事に任務を遂行されることを願ってやみません。

今年は「申」年で、不況はもとより悪しきこと一切が申(去)っていくる年となりますことと、「命」の尊さを重んずる年になりますよう、祈念いたします。